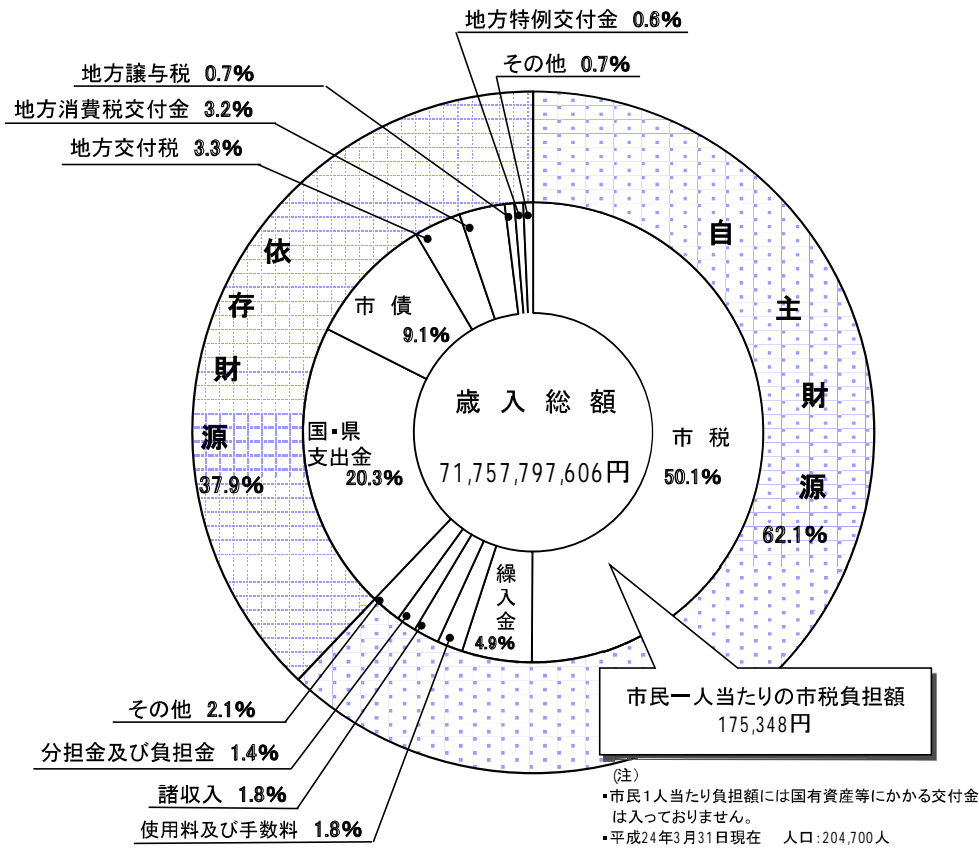


沼津市提供資料

平成23年度一般会計決算（歳入）

歳入総額 717億5,779万7,606円

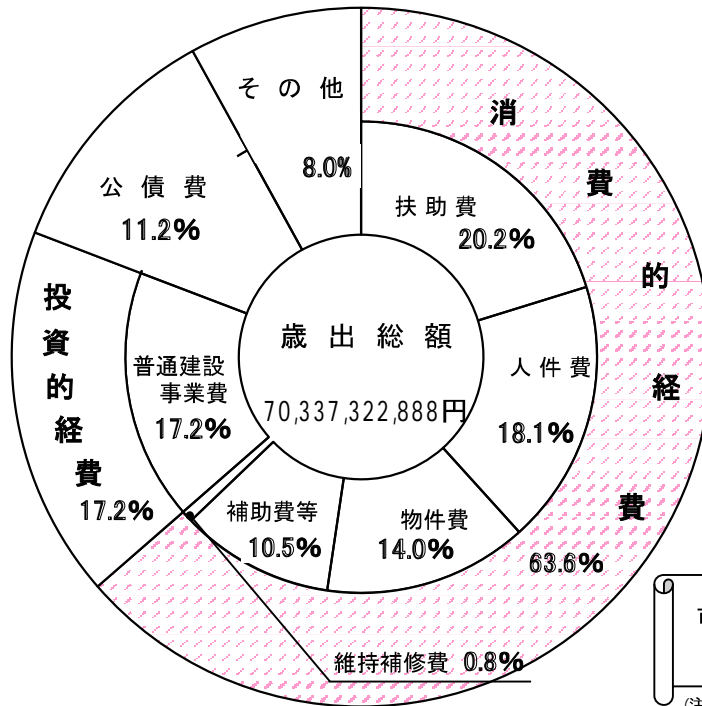
区 分	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	予算に 対する増減 (千円)	対予算 収入率 (%)	構成比 (%)
1 市税	35,500,000	35,963,810	463,810	101.3	50.1
2 地方譲与税	650,000	538,323	△ 111,677	82.8	0.7
3 利子割交付金	120,000	97,131	△ 22,869	80.9	0.1
4 配当割交付金	50,000	59,213	9,213	118.4	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	50,000	16,937	△ 33,063	33.9	0.0
6 地方消費税交付金	2,400,000	2,282,269	△ 117,731	95.1	3.2
7 ゴルフ場利用税交付金	110,000	120,266	10,266	109.3	0.2
8 自動車取得税交付金	300,000	155,113	△ 144,887	51.7	0.2
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	200	300	100	150.0	0.0
10 地方特例交付金	399,000	399,766	766	100.2	0.6
11 地方交付税	2,263,804	2,378,435	114,631	105.1	3.3
12 交通安全対策特別交付金	60,000	52,742	△ 7,258	87.9	0.1
13 分担金及び負担金	988,170	1,002,242	14,072	101.4	1.4
14 使用料及び手数料	1,292,195	1,305,494	13,299	101.0	1.8
15 国庫支出金	11,574,210	10,125,003	△ 1,449,207	87.5	14.1
16 県支出金	5,278,426	4,445,610	△ 832,816	84.2	6.2
17 財産収入	607,179	599,121	△ 8,058	98.7	0.8
18 寄附金	1,877	2,234	357	119.0	0.0
19 繰入金	4,492,978	3,553,490	△ 939,488	79.1	4.9
20 繰越金	911,209	911,209	0	100.0	1.3
21 諸収入	1,167,523	1,257,590	90,067	107.7	1.8
22 市債	8,436,400	6,491,500	△ 1,944,900	76.9	9.1
合計	76,653,171	71,757,798	△ 4,895,373	93.6	100.0



平成23年度一般会計決算（歳出）

歳出総額 703億3,732万2,888円

区 分		予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	予算残額 (千円)	執行率 (%)	構成比 (%)
1	議会費	567,170	552,796	14,374	97.5	0.8
2	総務費	7,170,148	6,783,237	386,911	94.6	9.6
3	民生費	24,049,896	22,917,163	1,132,733	95.3	32.6
4	衛生費	7,721,421	7,590,887	130,534	98.3	10.8
5	労働費	114,384	112,858	1,526	98.7	0.2
6	農林水産業費	1,102,047	799,973	302,074	72.6	1.1
7	商工費	1,101,488	1,047,638	53,850	95.1	1.5
8	土木費	15,720,102	12,216,906	3,503,196	77.7	17.4
9	消防費	3,368,382	3,255,805	112,577	96.7	4.6
10	教育費	7,714,592	7,197,170	517,422	93.3	10.2
11	災害復旧費	40	0	40	0.0	0.0
12	公債費	8,012,891	7,862,890	150,001	98.1	11.2
13	予備費	10,610	0	10,610	-	-
合計		76,653,171	70,337,323	6,315,848	91.8	100.0



市民一人当たりの支出額  
343,612円

(注)

・平成24年3月31日現在 人口:204,700人

## 平成23年度特別会計決算

区 分	予算現額	歳 入			歳 出		
		収入済額	予算に 対する 増減	収入率 (対予算)	支出済額	予算残額	執行率
	千円	千円	千円	%	千円	千円	%
国民健康保険事業	22,813,965	23,338,548	524,583	102.3	22,150,012	663,953	97.1
土地取得事業	381,900	334,261	△ 47,639	87.5	334,261	47,639	87.5
介護保険事業	12,468,148	12,328,869	△ 139,279	98.9	12,293,867	174,281	98.6
簡易水道事業	8,200	8,740	540	106.6	7,643	557	93.2
温泉施設事業	23,600	24,552	952	104.0	23,280	320	98.6
後期高齢者医療事業	1,911,000	1,860,758	△ 50,242	97.4	1,855,286	55,714	97.1
計	37,606,813	37,895,728	288,915	100.8	36,664,349	942,464	97.5

## 平成23年度企業会計決算

### 病院事業会計

	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
収益の収入	11,040,400	10,173,727	92.1
収益の支出	11,145,891	10,865,209	97.5
資本の収入	1,408,561	1,404,834	99.7
資本の支出	1,550,109	1,540,862	99.4

### 水道事業会計

	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
収益の収入	3,571,638	3,463,604	97.0
収益の支出	2,805,891	2,539,413	90.5
資本の収入	951,917	772,642	81.2
資本の支出	2,469,619	2,340,861	94.8

### 国民宿舎事業会計

	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
収益の収入	0	0	0.0
収益の支出	5,158	3,479	67.5
資本の収入	0	0	0.0
資本の支出	22,242	22,242	99.9

### 下水道事業会計

	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
収益の収入	4,044,000	4,017,267	99.3
収益の支出	4,275,500	4,014,344	93.9
資本の収入	4,065,385	3,028,622	74.5
資本の支出	5,608,798	4,615,827	82.3

## 財政指標(普通会計)

年度	財政力指数	標準財政規模(千円)	経常収支比率	実質収支比率	公債費比率	起債制限比率	公債費負担比率
21	1.110	42,120,555	80.9	3.7	12.6	10.3	14.7
22	1.046	40,546,896	82.0	1.4	12.4	10.1	14.9
23	0.989	40,270,439	82.8	2.9	12.6	10.3	15.1

### 用語説明

- 財政力指数・・・・・・・・地方交付税の規定により算出した数値で、地方公共団体の財政力を示す数値。  
 国からの「普通交付税」は単年度の当該指数が「1.0」未満の団体に交付される。  
 算出方法 基準財政収入額÷基準財政需要額＝数値の過去3カ年平均値
- 標準財政規模・・・・・・・・地方公共団体の標準的な状態で通常収入される見込みの経常的な一般財源の規模を示すもの。  
 算出方法 (基準財政収入額－地方譲与税－交通安全対策特別交付金－税源移譲の25%)×100/75  
 ＋地方譲与税＋交通安全対策特別交付金＋普通交付税  
 ※地方譲与税には所得譲与税を含まない。また、税源移譲の算入は平成19年度から。  
 ※平成20年度から臨時財政対策債発行可能額を含む。
- 経常収支比率・・・・・・・・人件費、扶助費、公債費、物件費等の経常経費に、市税、地方譲与税等を中心とする経常的な一般財源の充当割合をいい財政構造の弾力性を測定する比率。
- 実質収支比率・・・・・・・・標準財政規模と臨時財政対策債発行可能額(平成19年度以降)の和に対する実質収支額(歳入歳出差引額から繰越財源を控除した決算額)の割合。
- 公債費比率・・・・・・・・地方債の発行に伴う毎年度の元利償還金(公債費)の額が適当かどうかにより、年度の地方債の借入(発行)を判断する指標で、この公債費の一般財源に占める割合が比率。  
 経常収支比率とともに財政構造の弾力性をみる上で重要である。この比率が高いほど財政硬直化の一因となる。
- 起債制限比率・・・・・・・・地方債の許可制限に係る指標として地方債許可方針に制定された指標(過去3年度の平均)。20%を超えると一部起債の発行が制限される。
- 公債費負担比率・・・・・・・・歳出総額の一般財源等のうち、公債費に充てられた一般財源等の度合いを示し、財政構造の弾力性を判断する指標。

## 健全化判断比率等

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
23年度決算	赤字額なし	赤字額なし	8.2%	81.0%
早期健全化基準	11.45%	16.45%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	5.9%	20.0%

※その他の会計は資金の不足額なし

### 用語説明

- 実質赤字比率**.....一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。  
福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す。
- 連結実質赤字比率**.....公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率。  
すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す。
- 実質公債費比率**.....一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の、標準財政規模を基本とした額に対する比率。  
借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す。
- 将来負担比率**.....地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模を基本とした額に対する比率。  
一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す。
- 早期健全化基準**.....地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的に財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値。
- 財政再生基準**.....地方公共団体が、財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、及び将来負担比率のそれぞれについて、早期健全化基準を超えるものとして定められた数値。
- 資金不足比率**.....公営企業会計ごとの資金の不足額の、事業の規模に対する比率。  
公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態悪化の度合いを示す。
- 経営健全化基準**.....地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値。